

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	在宅就業者支援事業	事業開始年度	平成12年度	作成責任者		
担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	担当課室	短時間・在宅労働課	吉永 和生		
会計区分	一般会計(21百万円) 労働保険特別会計雇用勘定(43百万円)	上位政策	男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定) ・「テレワーク人口倍増アクションプラン」(平成19年5月29日テレワーク推進に関する関係省庁連絡会議決定) ・「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月11日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	在宅就業は、就業の場所や時間の制約がなく仕事と生活の調和を図りやすい働き方であり、その就業環境を良好なものとするにより、多様な働き方が選択できる社会を実現することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	在宅就業者及び在宅就業を始めようとする者を対象に、在宅就業に関する相談体制の整備、在宅就業者のスキルアップ支援(インターネットを通じた情報提供、eラーニングの実施及び在宅就業者のニーズに応じたセミナーの開催)、在宅就業の仲介機関の育成等在宅就業市場を形成するための支援策の検討を行うことにより在宅就業者の就業環境の整備を行う。  ○実施主体:民間団体等					
実施状況	・相談対応1,853件 ・情報サイトアクセス数1,516,561件 ・セミナー開催23回、参加者数延べ784名 ・在宅ワークシンポジウムの開催 参加者数267名 ・在宅就業研究会及び在宅就業仲介問題検討会の開催 報告書作成					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	62	58	64	62	42
	執行額	51	52	57		
	執行率	82.3%	89.7%	89.1%		
	総事業費(執行ベース)	51	52	57		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	受託者と随時連絡を取るとともに、検討会等に参加して事業の進捗状況を把握している。事業年度の翌年度4月10日までに委託事業実施結果報告書及び委託事業費精算報告書を提出させ、事業実施内容、支出先、使途について確認している。				
	見直しの余地	本事業は、在宅就業を良好な就業形態とするために、施策の進捗状況に応じて事業内容を見直しつつ実施している。平成22年度においては、企画競争の応募資格を緩和するなどして、より多くの応募者を募り、効果的な事業内容となるよう努めている。				
予算・監視の効率	一部改善(事業の優先度を勘案し縮減) 在宅就業者支援事業について、必要性を見直し、さらなる効率化を図ること。					
補記	・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)の別添1「施策の具体的な内容」において「テレワークの推進 ・子育てや仕事と家庭の調和等の観点から、情報通信技術を活用した、時間と場所にとらわれない柔軟な働き方であるテレワークについて普及促進を図ります。」とされている。 ・「テレワーク人口倍増アクションプラン」(平成19年5月29日テレワーク推進に関する関係省庁連絡会議決定)の目標として、「2010年までに2005年比でテレワーカー人口比率倍増を図り、テレワーカーの就業人口に占める割合2割を達成すること」とされている。 ・「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月11日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)において、「テレワークの推進 高齢者や障がい者などの社会参加の促進や子育て・介護のために休職を余儀なくされている女性など様々な働き方を希望する者の就業機会の創出及び地域活性化等に資するテレワークの一層の普及拡大に向け、環境整備、普及促進等を推進する。」とされている。					

厚生労働省  
57百万円

[ 事業管理、受託団体の指導 ]



【公募(企画競争)・委託】

【随意契約】

A.財団法人  
日本生産性本部  
57百万円

B. 民間会社(2社) 0.3百万円  
・城南印刷(株) 0.1百万円  
・(株)内山回漕店 0.2百万円

[ 在宅就業者総合支援事業を実施 ]

[リーフレットの印刷・委託発送]

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

